



#### 4. その他

サービスは、利用者の自立生活のために必要な見守りのほか、調理、洗濯や掃除等の家事など、日常生活上の世話をを行うサービスです。よって下記の項目については、訪問介護職員が行うことの出来ない行為です。

(1) 医療行為

(2) 各種支払や年金等の管理、金銭の貸借等の金銭を取扱うことまたはこれに類する行為

(3) 庭の草刈りや他の家族の食事の用意等の行為

#### 5. 予防専門型サービス基本利用料等

当施設の生活支援サービスは下記のとおりです。

頻度	基本利用料 (1月あたり)	1割負担の料金	2割負担の料金	備考
週1回	12,906円	1,291円	2,582円	
週2回	25,801円	2,581円	5,161円	
週2回以上	40,929円	4,093円	8,186円	要支援2のみ

※当事業所が自己評価・ユーザー評価事業に参加している場合は、上記の料金に加え23円（1割負担の場合）若しくは45円（2割負担の場合）が加算されます。

#### 6. 生活支援型サービス基本利用料等

当施設の生活支援サービスは下記のとおりです。

頻度	基本利用料 (1月あたり)	1割負担の料金	2割負担の料金	備考
週1回	9,326円	933円	1,866円	
週2回	18,652円	1,866円	3,731円	
週2回以上	27,978円	2,798円	5,596円	要支援2のみ

※当事業所が自己評価・ユーザー評価事業に参加している場合は、上記の料金に加え23円（1割負担の場合）若しくは45円（2割負担の場合）が加算されます。